

こども食堂の運営支援について

近年こどもの貧困問題がテレビや新聞報道等で取り上げられることを多く目にします。昨日の埼玉新聞ではロシアのウクライナ侵攻や円安などの要因で深刻化している物価上昇で一部企業や消費者が経済的に圧迫され、困窮家庭や福祉団体などに食料品を提供するフードバンクやフードパントリーは体制強化が急務になっているとの記事がありました。そのような中でも、全国的にこどもの居場所作りとしてこども食堂や学習支援を行う団体は増加しています。もともと、こども食堂は、7人に1人いると言われていた貧困にあえぐ家庭の子どもたちを支援するために2012年頃から始まり、今では全国に約6000か所のこども食堂があると言われています。

埼玉県では、すべての子どもたちがチャンスと希望を持って素敵な大人になれるような社会を目指して「こども応援ネットワーク埼玉」を発起人とともに立ち上げており、子供たちが歩いていける距離にこどもの居場所があることが望ましいと考え、各小学校区に1つの割合で800カ所の居場所づくりを目指しています。そのホームページを見ますと、現在は県内456カ所のこどもの居場所作りの活動を支援し、594もの個人・団体会員を確認することができ、その輪は広がりを見せていると感じます。

本市では、こどもの貧困対策を考えるための調査として、平成31年3月に「川越市こどもの生活に関する実態調査結果」がまとめられ、小学校5年生、中学校2年生の約12%の世帯において過去1年間に金銭的な理由で食料が買えなかった経験があり、このような経験の割合は困窮層で特に高く、食料では約63%、衣類では約78%、公共料金では約23%～29%であるとの調査結果が示されています。さらに家の人がないとき、夕ご飯をみんなで食べることができる場所について「使ってみたい」「興味がある」を合わせた割合は小学校5年生全体で51%、中学校2年生全体では48.4%と示されており、困窮層ではその割合がさらに高くなっているのを見ますと、ひとり親家庭や共働き家庭が増えている今、こどもの居場所作りの重要性を強く感じます。

私の地元でも有志の方々がこどもの居場所としてこども食堂や学習支援の場などを定期的で開催されており、私もそれらのこども食堂に何度かお手伝いを兼ねて伺わせていただいたことがあります。午前中から数名の方で100食を超えるような食事を準備されていることに対して敬意を表させていただき以上に、皆さんがとても楽しそうにそれだけの量の食事の準備をされて

いることが何より印象的でした。

コロナ禍の現在は持ち帰り弁当での提供となっていますが、それでも運営されている方々の絆が深まり、利用される方々も定期的に顔を合わすことで地域との繋がりを感じられることから、隣近所との関りが弱くなったと言われる今、子ども食堂は、支援を必要とする家庭に限らずに食を通して地域の繋がりを強くし、地域の活性化が図れる今後さらに必要とされる場所であると強く感じました。

ただそのなかで、運営についてはご苦労されていることも多く、少しでも応援できることはないかと考え、今回は子どもの居場所のなかでも子ども食堂を中心に一般質問を行ってまいります。

まず1回目の1点目としまして確認のために、

●子ども食堂の位置づけについてお伺いします。

子ども食堂の位置づけについて、でございます。

子ども食堂は、法令上の定めはございませんが、一般的に地域のボランティア等が子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場所とされているものでございます。

また子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりを担うだけでなく、このような活動を通じて、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する事例もあり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されているところでございます。

一方、フードパントリーとは埼玉県の情報によりますと、子どもの居場所作りに取り組む団体が中心となって、住民の身近な地域で「食料の配布場所（フードパントリー）」を設置し、ひとり親家庭や生活困窮者など生活に困っている人を対象に食品を無料で配布する活動のこととされております。こうした活動の場は、食料の配布場所のみならず、交流や相談の場を兼ねている「子どもの居場所」となっているものでございます。

2点目としまして、

●現在市内では何カ所の子ども食堂があり、どのくらいの頻度で開催されているのか？またコロナ禍での運営状況について、お伺いします。

市内における子ども食堂の箇所数及び開催頻度について、でございます。

現在では市内に15団体による18か所の子ども食堂がございます。多くの子ども食堂では月1回程度の開催となっているところでございます。

また、コロナ禍での運営形態についてでございますが、感染防止対策を講じながら会食形式での実施や、お弁当のテイクアウトのほか、食品等を無料で配布する、いわゆるフードパントリー形式で運営している子ども食堂も他に5か所ございます。

3点目としまして、

●市内こども食堂の運営体制、提供食数及び利用状況についてお伺いします。

こども食堂における運営体制や提供食数についてでございます。

こども食堂の規模による違いはございますが、1か所当たり2名から20名程度で運営しており、1回の開催で10食から200食程度を提供しております。

また子ども食堂は、ひとり親家庭や困窮世帯、両親が共働きの世帯の子どもたちが利用しておりますが、一部の子ども食堂では、これらの子どもに加えて、地域の高齢者世帯等の皆様が利用している例もございます。

ある程度まとまった食材を必要とする子ども食堂は、食材の調達に苦慮されていることと推察しますが、4点目としまして、

●子ども食堂では、食材をどのように確保しているのか？

食材の確保について、でございます。

食材は、こども食堂の運営スタッフによる調達や提供のほか、地域住民や近隣企業からの寄付、川越市社会福祉協議会に寄附された食材等の配布などにより確保しております。

5点目としまして、

●こども食堂を運営するうえでの課題についてお伺いします。

こども食堂の運営上の課題についてでございます。

個々のこども食堂の状況による違いもございますが、主な課題といたしましては、こども食堂の運営を継続するための担い手が不足していること、食材の一定量の確保が難しいこと、支援を必要とする対象者の把握が困難な状況であり、効果的な情報発信に苦慮していることなどが挙げられているところでございます。

地元で子ども食堂をやられている方からは、立ち上げの際にご苦労された話も聞きましたが、6点目としまして

●子ども食堂を新規に開設するための手順について、お伺いしまして1回目とします。

こども食堂を新規に開設する手順について、でございます。

こども食堂の運営方法により手順は異なるものの、一般的には開設場所の確保、運営する際のボランティアスタッフや食材・什器類等の運営資材の確保、保健所への事前相談等を経て開設されているところでございます。

またこども食堂の運営には、従事者が活動中に負傷するような場合だけではなく、利用者に対する損害賠償責任を負うリスクも考えられますことから、社会福祉協議会によりますとボランティア行事保険や活動保険の加入を推奨したり、未加入団体には加入を促しているとのことでございます。

【2回目】

子ども食堂は法令上の定めはなく地域のボランティア等が子どもたちに対して無料又は安価で食事や団らんの場を提供するものであり、子どもだけではなく高齢者や障がい者を含む地域の交流拠点としての役割も期待されていると理解しました。

冒頭でもお話ししましたが、まさに子ども食堂は単に食事提供の場というだけではなく、増加している独居の高齢者などにとってもやすらぎの空間であり、地域の方々の出会いとふれあいの場でもあると考えております。

現在市内では15団体により18か所の子ども食堂がそれぞれ月1回程度開催されており、コロナ禍で工夫を凝らしながら運営し、フードパントリー形式で運営している子ども食堂も5か所あるとのことでした。

また運営体制では、多いところでは1回200食程度の食事を提供しているということ、利用される方も子どもだけでなく地域の高齢者等も利用されている子ども食堂もあり、食材は購入や寄附などによって確保していると理解しました。

そして運営上の課題については、継続するための担い手の確保や食材の確保などが挙げられており、新規開設にあたっては同様にスタッフの確保、食材の調達先や什器類等の確保などが必要となってくるとのことでした。

私が参加した子ども食堂では毎回100食程度を提供しており、食材は購入や地域の方からの寄附で賄うことで何とか運営出来ているとのことですが、食材が高騰している現在、まとまった量を確保するのが非常に大変で、加えて立ち上げの際には炊飯器や寸胴などの什器類を揃えるのにコストが掛かったと話されておりました。

そこで2回目の1点目としまして、

●県や市などから子ども食堂に対しての補助金や助成金はあるのか？

子ども食堂への補助金について、ございます。

本市では子ども食堂への補助制度はございませんが、川越市社会福祉協議会では1団体あたり5万円を上限とする運営費への補助制度を設けております。なお、補助申請件数が所定予算額を超過する場合には、交付額の減額により調整しているとのことでございます。

このほか埼玉県社会福祉協議会では、子ども食堂や学習支援の場など、子どもに居場所を提供する活動の立ち上げ支援として1団体あたり10万円を助成する「子ども食堂・未来応援基金助成事業」がございまして、

また子ども食堂としての活動実績が1年以上の団体には、毎年の運営費に対して10万円を助成する「浦和競馬子ども応援基金助成事業」がございまして、

2点目としまして、

●県内他市の助成金等の支給状況についてお伺いします。

県内他市の主な助成金の支給状況について、でございます。

さいたま市では「子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）」として、子どもの居場所づくり及び世代間交流を目的に上限10万円で運営費の2分の1を補助しております。

行田市では「子どもの居場所づくり支援事業補助金」として、子ども食堂の運営費への補助のため、開催回数に1万円を乗じた額と12万円の少ない方の額を上限とし補助しております。

鴻巣市では「こども食堂応援金」として、食事の提供やフードパントリー等の活動を行う団体に1月当たり1万円を補助しております。

子ども食堂を運営されるうえでの課題と新規開設手順において、食材やスタッフの確保だけでなく支援を必要とする方への情報発信が難しく、また保健所への届出や損害賠償保険への加入なども検討する必要があるとのご答弁もありましたが、手探りで新規にこども食堂を始めるのには多くの不安があるものと思います。

また初めて子ども食堂を利用される方にとりましても、場所は知っていても、いつ開催されているのか、当日急に行って食事ができるのか、自分は対象なのか、など不安を感じるものではないでしょうか。

子どもたちだけで利用しようとするればお金が掛かるのかと尚更不安なことと思います。

そこで3点目としまして、

●こども食堂に関する相談窓口についてお伺いします。

こども食堂に関する相談窓口について、でございます。

子ども食堂に関する市へのお問合せがあった場合は、内容に応じて川越市社会福祉協議会などの相談窓口をご案内しております。

なお、川越市社会福祉協議会では、場所や担い手の確保など、子ども食堂を運営する団体等からの様々な運営上の相談に応じ、寄り添った支援を行っているほか、利用を希望される方からの相談にも対応しております。

また地域には子ども食堂を含む子どもの居場所づくりに取組みたいが、ノウハウがないため開設に踏み切ることができない方々もいらっしゃいます。

埼玉県ではこうした方々に居場所づくりの実践者や専門家をアドバイザーとして各地域に派遣し、立ち上げや運営のノウハウを提供する「子どもの居場所作りアドバイザー派遣事業」を実施しております。

こども食堂はボランティアスタッフの方と利用される方だけではなく、地域の方や企業など多くの方の支えがあって開催できているものと認識しております。

実際に多くの子ども食堂が地域の方や企業、個人などからの寄附によって運営されている

ものと推察しますが、

4点目としまして、

●食材や現金を寄附したい企業や個人はどのようにしているのか？また寄附された食材や寄附金はどのように分配されるのか？をお伺いしまして2回目とします。

食材や現金を寄附したい企業や個人への対応について、でございます。

川越市社会福祉協議会では、寄附を希望される方から食材や寄附金をお預かりし、市内の子供食堂にお届けしているほか、寄附者の希望に応じて、市内運営団体の紹介も行っております。

また子ども食堂の近隣企業や個人が運営団体に直接寄附をされる場合もございます。

次に、寄附された食材や寄附金の分配についてでございますが、基本的には寄附をされた方の意向や用途の希望を確認し、その意向を尊重して分配を行っているとのことでございます。

なお、寄附者に特段の意向がない場合等につきましては、寄附金の場合には、市内の運営団体に均等になるように分配、食材の場合には、消費期限や安全な保存状態であるかを確認したうえで、品目や個数等のリストを作成し、市内の運営団体に電子メールで周知をした後、希望する運営団体に対して分配しているとのことでございます。

【3回目】

こども食堂に対しての助成金について、埼玉県では新規開設に際してのイニシャルコストに対しての助成金や継続して運営していくためのランニングコストに対しての助成金があるということ、そして川越市社会福祉協議会でも5万円を上限とする助成金があるものの、現在市としてはこども食堂を運営する団体等への助成金は実施していないと理解しました。一方県内他市では、さいたま市、行田市、鴻巣市において、子ども食堂などの子どもの居場所づくりを行う団体への補助をしているとのことでした。

子ども食堂はじめ子どもの居場所を運営されている方はボランティアではありますが、ボランティアだからこそ地域で子供を育てる、困っている家庭を心から支援したいなど熱い思いを持って運営されている方々ばかりです。

自分たちが止めてしまっても誰かが代わりにやってくれれば良いと思って開催している方はいないと思います。

私の知るこども食堂を運営されている方は、「うちはこどもだけじゃなくて大人も対象としているので、大人の方からいただく料金と地域の方からのお米などの寄附で何とか運営できていますが、こどもが中心の団体は非常に運営が厳しいと思います」と話されていました。また現在は食材だけに留まらず持ち帰り用の容器も高騰しており、毎回100食程度提供するとなるとその負担が大きいと嘆かれておりました。

その団体は運営資金を募るために手作りで作った募金箱を色々な場所へ置かせていただくことで少しでも運営資金を募ろうとご苦労されています。

さらに川越市社会福祉協議会からの助成金は、予算が決まっているため団体が増えるほど助成額が減ってしまうとのことでもあります。

そのような運営されている方の思いに応えるとともに、楽しみに待っている子どもたちのためにも、運営資金が足りずに開催を断念しなくてはならない、あるいは開催頻度や規模を見直さなくてはならないとなるようなことは絶対に避けなくてはなりません。

そこで3回目の1点目としまして

●こども食堂を継続して運営していくためにも、今後本市としても何らかの助成金等を検討していくべきと考えますが市の見解をお伺いします。

こども食堂に関する助成金の検討について、でございます。

補助の目的につきましては、子どもの居場所作り、市民協働、福祉増進、生きがい作り及びボランティア活動の活発化など様々な視点がございます。

子ども食堂の運営を通して、困難を抱える子どもたちへの支援、食育や貴重な団らん、地域住民を含めて交流拠点を設けることは重要なことと認識しております。

今後は、県内自治体に限らず、国内の先進的な取り組みについて調査研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

相談窓口についてもご答弁いただきました。

相談窓口については川越市社会福祉協議会が担っており、子ども食堂の新規開設や利用を希望される方からの相談だけでなく、企業や個人からの食材や寄付金などの窓口にもなっていると理解しました。

先の助成金を受け取るには団体として金融機関での口座開設が必要ですが、現在金融機関で団体が口座を開設するには会則や事業計画、予算など多くの書類を提出する必要があり、知識を持たない方がそうした必要書類を作成するのは非常に難しいものです。

相談窓口である社会福祉協議会にはそのような部分まできめ細やかなフォローをお願いしたいと思います。

冒頭で「川越市こどもの生活に関する実態調査結果」について触れさせていただきましたが、家の人がない時に夕ご飯をみんなで食べることができる場所について、約5割の小学5年生、中学2年生が「使ってみたい」「興味がある」と回答している一方で、約4割弱の小学5年生、中学2年生の保護者が、子ども食堂について「制度等について全く知らなかった」「利用の仕方が分からなかった」と回答しております。

またこども関連情報の入手方法では学校からのお便りのほか、ネットや SNS の割合が高くなっており、今後は在宅ではない時間帯や忙しい中での隙間の時間に扱える携帯デバイスの利便性が重視されていると示されております。

しかしながら相談窓口である社会福祉協議会及び本市のホームページを確認しても子ども食堂についての情報は現在発信されておりせん。

利用してみたいという潜在ニーズを持つ方がどこで、いつ開催されていて、どのように利用したら良いのかなどの情報を得ることが出来ず、食材や現金を寄付したい個人や団体、企業などもどこが窓口なのか不明な状況と言えます。

実際に「子ども食堂に対して寄附をしたいけどどうしたら良いのか」との相談を受けた際に、私自身市に問い合わせ初めて社会福祉協議会が窓口であることを知りました。

同様に今後新規で子ども食堂はじめ子どもの居場所を開設したい方なども、まずどこに相談したら良いのか分からないのが現状ではないでしょうか。

そこで最後の質問としまして

●市ホームページやフェイスブック・ツイッター等の SNS などを通じて、各子ども食堂の開催日や利用方法、また寄附などの受付先、相談窓口などを積極的に発信すべきと考えますが市の見解をお伺いしまして私の一般質問とします。

ホームページや SNS などを利用した子ども食堂の情報発信について、でございます。

現在、食堂の場所や開催日等につきましては、「子どもの居場所マップ」が配布されているところでございますが、食材等の寄付の窓口、運営等に係る相談窓口については発信できていない状況でございます。

ホームページや SNS などを利用した情報の発信は広報手段として非常に有効なものと考えられますことから、今後川越市社会福祉協議会と連携し、実施に向けて調整を図ってまいります。